④　看護師国家試験受験資格認定書の写し（保健師国家試験運営本部事務所又は保健師国家試験運営臨時事務所に当該認定書の原本を提示し、原本照合を受けたもの）

(ｲ)　指定学校の修業証明書若しくは１年以上保健師になるのに必要な学科を修めたと判定されたことを証する書面(以下「修業判定証明書」という。)若しくは修業見込証明書又は指定養成所の卒業証明書若しくは卒業できると判定されたことを証する書面（以下「卒業判定証明書」という。)若しくは卒業見込証明書

この場合、修業見込証明書又は卒業見込証明書を提出した者にあっては、平成30年３月５日（月曜日）午後２時までに修業証明書若しくは卒業証明書又は修業判定証明書若しくは卒業判定証明書を保健師国家試験運営本部事務所又は保健師国家試験運営臨時事務所に提出すること。

なお、平成30年３月５日（月曜日）午後２時までに修業証明書又は卒業証明書の提出がなされないものについては、平成30年３月16日（金曜日）午後２時までに修業証明書又は卒業証明書を保健師国家試験運営本部事務所又は保健師国家試験運営臨時事務所に提出すること。

ウ　４の(3)に該当する者が提出する書類　保健師国家試験受験資格認定書の写し（保健師国家試験運営本部事務所又は保健師国家試験運営臨時事務所に当該認定書の原本を提示し、原本照合を受けたもの）

(2)　受験に関する書類の受付期間、提出場所等

ア　受験に関する書類は、平成29年11月17日（金曜日）から同年12月８日（金曜日）までに提出すること。

イ　受験に関する書類を郵送する場合の提出先は、保健師国家試験運営本部事務所とする。

ウ　ただし、下記に掲げる保健師国家試験運営臨時事務所においては、受験に関する書類を直接持参する場合について、その提出を受け付けることとする。

北海道　ランスタッド・札幌オフィス
宮城県　ランスタッド・仙台オフィス
東京都　ランスタッド・首都圏プロセスセンター
愛知県　ランスタッド・名古屋オフィス
大阪府　ランスタッド・難波オフィス
広島県　ランスタッド・広島オフィス
香川県　ランスタッド・高松オフィス
福岡県　ランスタッド・福岡オフィス
沖縄県　人材派遣センターオキナワ

エ　受験に関する書類を直接持参する場合の受付時間は、アの期間中毎日（土曜日、日曜日その他の行政機関の休日を除く。)午前９時から午前12時までと午後１時から午後５時までとする。

オ　受験に関する書類を郵送する場合は、書留郵便をもって送付すること。この場合、平成29年12月８日（金曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

カ　受験に関する書類を受理した後は、受験に関する書類の返還及び受験地の変更は認めない。

(3)　書類の提出については次のことに注意すること。

５の(1)イ(ｱ)③及び(ｲ)に該当する者は、それぞれに掲げる期限までに必要な書類の提出がなされないときは、当該受験は原則として無効とする。

(4)　受験手数料

ア　受験手数料は、5,400円とし、受験手数料の額に相当する収入印紙を受験願書に貼ることにより納付すること。この場合、収入印紙は消印しないこと。

イ　受験に関する書類を受理した後は、受験手数料は返還しない。

(5)　受験票の交付　受験票は、郵送により交付する。なお、平成30年２月１日（木曜日）までに受験票が到着しない場合は、保健師国家試験運営本部事務所に問い合わせること。

6　合格者の発表　試験の合格者は、平成30年３月26日（月曜日）午後２時に厚生労働省及び８の(2)に掲げる各地の保健師国家試験運営臨時事務所にその受験地及び受験番号を掲示して発表する。

7　受験に伴う配慮　視覚、聴覚、音声機能又は言語機能に障害を有する者で受験を希望するものは、平成29年10月13日（金曜日）までに保健師国家試験運営本部事務所に申し出ること。申し出た者については、受験の際にその障害の状態に応じて必要な配慮を講ずることがある。

8　手続及び問い合わせ先

(1)　試験に関する手続及び問い合わせ先は下記のとおりとする。

保健師国家試験運営本部事務所　東京都豊島区西池袋１丁目７番７号　東京西池袋ビルディング13階　郵便番号171－0021　電話番号03（5396）7837

(2)　５の(2)のアの期間に、受験に関する書類を直接持参する場合の提出先は下記の試験地を管轄する保健師国家試験運営臨時事務所とする。

保健師国家試験運営臨時事務所

試験地	所在地
北海道	ランスタッド・札幌オフィス　国家試験係 北海道札幌市中央区北三条西３丁目１番47号　ヒューリック札幌ＮＯＲＴＨ33ビル８階
青森県 宮城県	ランスタッド・仙台オフィス　国家試験係 宮城県仙台市青葉区中央１丁目２番３号　仙台マークワン15階
東京都	ランスタッド・首都圏プロセスセンター試験監督事業部国家試験係 東京都豊島区西池袋１丁目７番７号　東京西池袋ビルディング13階
愛知県 石川県	ランスタッド・名古屋オフィス　国家試験係 愛知県名古屋市中村区名駅４丁目６番17号　名古屋ビルディング６階
大阪府	ランスタッド・難波オフィス　国家試験係 大阪府大阪市浪速区難波中２丁目10番70号　パークスタワー10階
広島県	ランスタッド・広島オフィス　国家試験係 広島県広島市中区本通６番11号　明治安田生命広島本通ビル８階
香川県	ランスタッド・高松オフィス　国家試験係 香川県高松市番町１丁目６番８号　高松興銀ビル８階
福岡県	ランスタッド・福岡オフィス　国家試験係 福岡県福岡市中央区天神１丁目６番８号　天神ツインビル９階
沖縄県	人材派遣センターオキナワ　国家試験係 沖縄県那覇市久茂地１丁目７番１号　琉球リース総合ビル９階

助産師国家試験の施行

保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第18条の規定により、第101回助産師国家試験を次のとおり施行する。

平成29年８月１日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

1　試験期日　平成30年２月15日（木曜日）

2　試験地　北海道、青森県、宮城県、東京都、愛知県、石川県、大阪府、広島県、香川県、福岡県及び沖縄県

3　試験科目　基礎助産学、助産診断・技術学、地域母子保健及び助産管理

4　受験資格

(1)　文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校（以下「指定学校」という。)において１年以上助産に関する学科を修めた者（平成30年３月16日（金曜日）までに修業する見込みの者を含む。）

(2)　文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、都道府県知事の指定した助産師養成所（以下「指定養成所」という。)を卒業した者（平成30年３月16日（金曜日）までに卒業する見込みの者を含む。）

(3)　保健師助産師看護師法第３条に規定する業務に関する外国の学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において助産師免許に相当する免許を受けた者で、厚生労働大臣が(1)又は(2)に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めたもの

(4)　保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部を改正する法律（平成21年法律第78号。以下「改正法」という。)の施行の際（平成22年４月１日）現に改正法による改正前の保健師助産師看護師法（以下「旧法」という。)第20条第１号に該当する者

(5)　改正法の施行の日（平成22年４月１日）前に旧法第20条第１号に規定する学校に在学し、施行日以後に同号に規定する要件に該当することとなった者（施行日以後に同号に規定する学校に入学し、当該学校において６月以上助産に関する学科を修めた者を除く。）